

「国保特定健康診査」・「後期高齢者健康診査」実施中です!

生活習慣病を予防するのは、早期発見が大切です。年に一度は健診を受け、健康づくりにお役立てください。

9月以降は混み合いますので、お早めの受診をお勧めします。

対象者

【特定健診】

40歳以上のあま市国民健康保険被保険者(昭和22年7月1日～昭和58年3月31日の間に出生)

※5月下旬に「健康診査受診券」(オレンジ色の封筒)を送付しています。

なお、4月2日以降にあま市国民健康保険に加入し受診を希望される方は問合先までご連絡ください。

【後期高齢者健診】

後期高齢者医療制度の被保険者(昭和22年6月30日までに出生)

※5月下旬または誕生月の翌月末に「健康診査受診券」(水色の封筒)を送付しています。

健診期間 10月31日(月)まで

健診料 無料

受診方法 海部地区・津島市指定医療機関(健康診査受診券と同封の指定医療機関一覧を参照)からご希望の医療機関へ予約をし受診してください。

問合先 保険医療課(保健事業グループ) ☎462・6683 FAX443・3555

母子・父子家庭医療費受給者証の更新のご案内

母子・父子家庭医療費受給者証の更新案内を7月末に送付しますので、8月1日(月)以降に手続きをしてください。手続き後、引き続き該当すると判定した方には、11月1日以降を有効期間とした受給者証を送付します。

また、以前に所得超過で非該当となった方のうち、令和4年度の本人所得額(※)が下表の限度額に達しない方は、申請により受給対象となりますので、10月3日(月)から11月30日(水)の間に申請をしてください。

所得限度額早見表(令和4年11月から適用)

うち 老人扶養親族等の数		扶養親族等の数				
		0人	1人	2人	3人	4人
本人所得(※)	0人	192万円	230万円	268万円	306万円	344万円
	1人		240万円	278万円	316万円	354万円
	2人			288万円	326万円	364万円
	3人				336万円	374万円
	4人					384万円

(※)所得額に、令和3年1月から12月までの養育費の8割を合算した額

問合先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555